

# RESASデータに現れない「自給自足」の価値

—吉賀町柿木村・「生きがい」の有機農業を持続可能に—

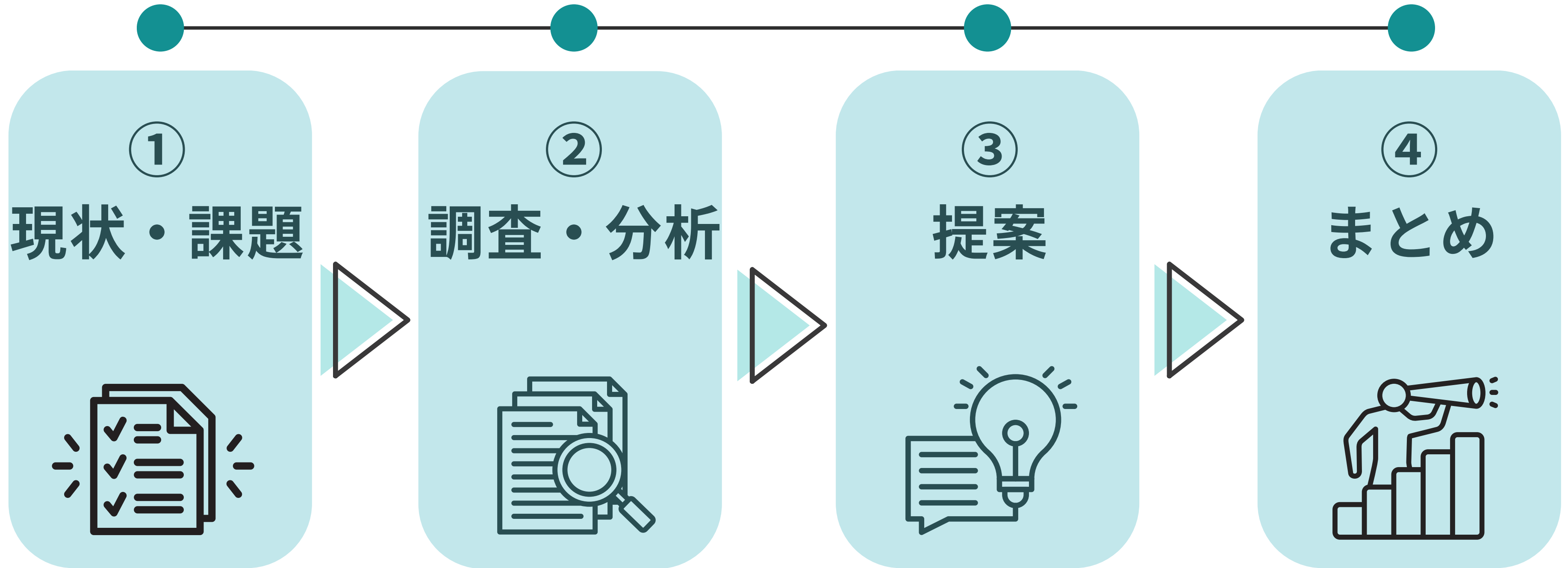


島根大学 法文学部 法経学科

関ゼミ

生田智也 宇治志晃 若野康介 竹信秀都

# 目次



# 1 有機農業とは

## 有機農業の定義



### 有機農業とは？

生物の多様性、生物的循環及び土壌の生物活性等、農業生態系の健全性を促進し強化する全体的な生産管理システム

国際的な委員会（コーデック委員会※注2）が作成した「ガイドライン※注3」において規定した「生産の原則」より



### 日本での三つの基本定義

1. 化学的に合成された肥料及び農薬を原則使用しない
2. 遺伝子組換え技術の利用等を行わない
3. 農業生産に由来する環境への負荷をできるだけ低減する

有機農業推進法より

# 1 国の有機農業の取り組み

## 国の有機農業の歴史

### 1990年代～2000年前後：制度としての「有機」を整える段階

- 「有機農産物の日本農林規格（有機JAS）」が制定。

### 2006年「有機農業の推進に関する法律」が議員立法で成立。

- 国と地方公共団体が、有機農業推進に責任を持つことを明記

### 2007～2010年代：支援策の整備・環境保全型農業の中での位置づけ

- 国の「有機農業推進基本方針」 都道府県の有機農業推進計画

### 2021年～：みどりの食料システム戦略で“国の大きな目標”に格上げ

2050年までに

- 耕地面積に占める有機農業の取組面積を25%（100万ha）に拡大
- 化学農薬使用量（リスク換算）を50%低減
- 化学肥料の利用量30%低減などを目標に掲げる。

### 2022年～2025年：有機農業の“面積拡大フェーズ”へ

- みどりの食料システム法
- みどりの食料システム戦略推進交付金

## イメージ図

「有機って何？」を表示ルール・認証制度として定義

国の方針を作る枠組みができて、  
環境に優しい農業の一種  
→ “農政の中で正式に位置付けられた分野”になる。

「制度として認めた有機農業」に、  
少しずつお金・技術支援を乗せていく。

「環境保全の一手段」から  
「2050年ビジョンのど真ん中にある柱」に昇格したイメージ。

「面積をどう増やすか」「移行期のしんどさをどう支えるか」

# 1 吉賀町の紹介

## ◆ 概要

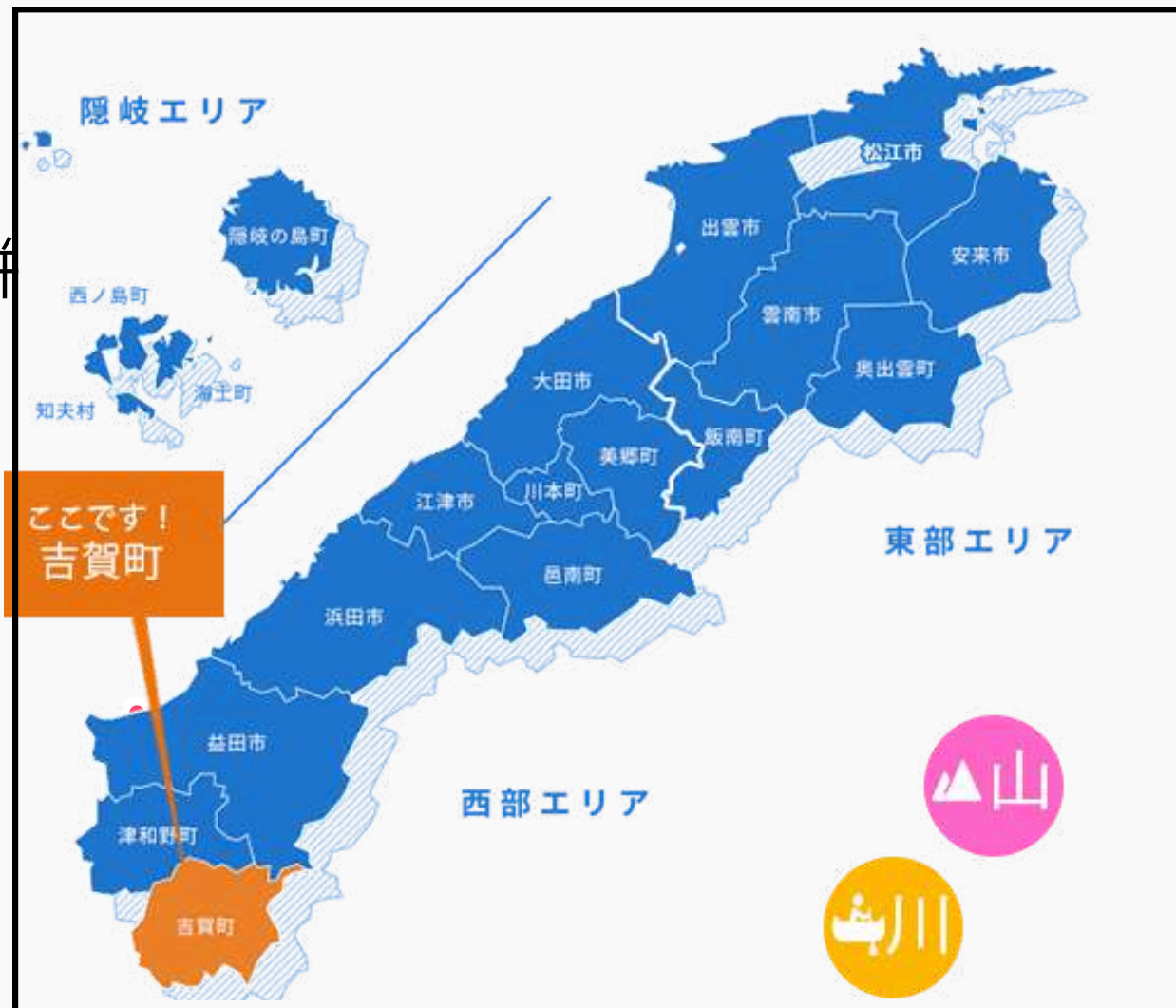
島根県の西端に位置

2005年10月に旧柿木村と旧六日市町が合併

- ・人口：5451人
- ・面積：336.5km<sup>2</sup>
- ・世帯数：2905世帯

島根県市町村中13位/24位

(令和7年8月31日時点)



出所：島根移住情報ポータルサイト  
くらしまねっと 吉賀町 基本情報より転載

## 水と緑に囲まれた農山村地域



600年以上の歴史を持つ大井谷棚田



「高津川」の水源地  
※写真は上下ともに報告者撮影

## ◆ 特徴

- ・ **有機農業に強み**

Ex)ワサビ、有機野菜など



※写真は報告者撮影

## ◆ 取り組み

- ・ 食と農の繋がりを大切にした食育、
- ・ 有機農業や農産加工の推進、林業振興

清流日本一に  
複数回

自給自足による有機農業に地域ぐるみで取り組んで40年！

# 1 吉賀町の有機農業への取り組み

## 柿木村独自の栽培基準

- ・PR活動、身近に取り組んでもらえるような仕組み

### Ex)栽培基準

<b>V1</b>	農薬、化学肥料を3年以上 使用していない畑で栽培しています <small>※有機JAS基準相当</small>
<b>V2</b>	栽培期間中 農薬、化学肥料を使用しません
<b>V3</b>	農薬、化学肥料の使用が 島根県の標準的使用量の半分以下です <small>※しまねエコ農産物相当</small>

<b>R1</b>	農薬、化学肥料を3年以上 使用していない田で栽培しています <small>※有機JAS基準相当</small>
<b>R2</b>	化学肥料は使っていません 除草剤を1回(4成分以下)のみ使用しています
<b>R3</b>	農薬、化学肥料の使用が 島根県の標準的使用量の半分以下です <small>※しまねエコ農産物相当</small>

## 吉賀町独自の支援

- ・新規就農者支援も充実している

### Ex)

- ・研修期間3年間、就農後3年間の最大6年間の交付金
- ・独自の上乘せ助成等支援 3万円/月 (町の農業研修生の場合)
- ・初期投資を補助・ビニールハウス等の施設整備 2 / 3 補助

出典：しまね就農支援サイトしまねオンライン産地ツアー吉賀町有機農業

## 流通・販売の促進

- ・県内の産直市のみならずアンテナショップを設置



## 都市部へも販路を拡大へ

### 県内

産直市である道の駅

(道の駅やくろ、道の駅かきのきむら) キヌヤ (益田市・吉賀町)



<https://x.gd/e2Znc>

### 県外

アンテナショップを県外に設置

吉賀町アンテナショップかきのき村 (広島)

Ex)・福屋食品館FRED・五日市福屋・わくわく広場 レクト広島店



<https://kakinokimuraorganic.com/access>

## 地産地消の促進と県外の販路確保へ!

# 1 RESASからみる吉賀町の課題

私たちがRESASを使って吉賀町を分析したところ

RESAS 地域経済分析システム

人口減少

と

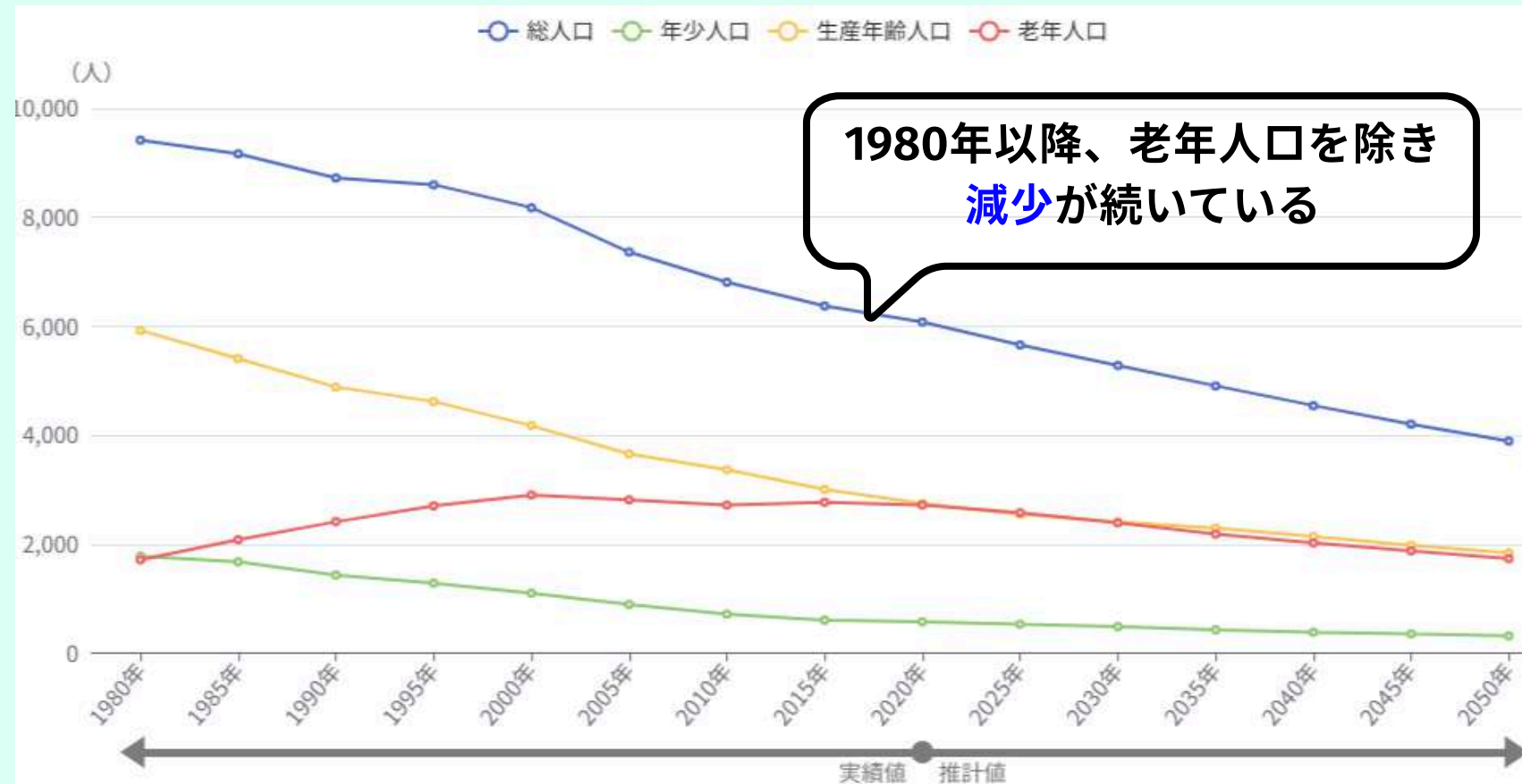
高齢化

課題として挙げられた

## 人口減少

総人口は約1/3にまで減少

吉賀町人口推移グラフ



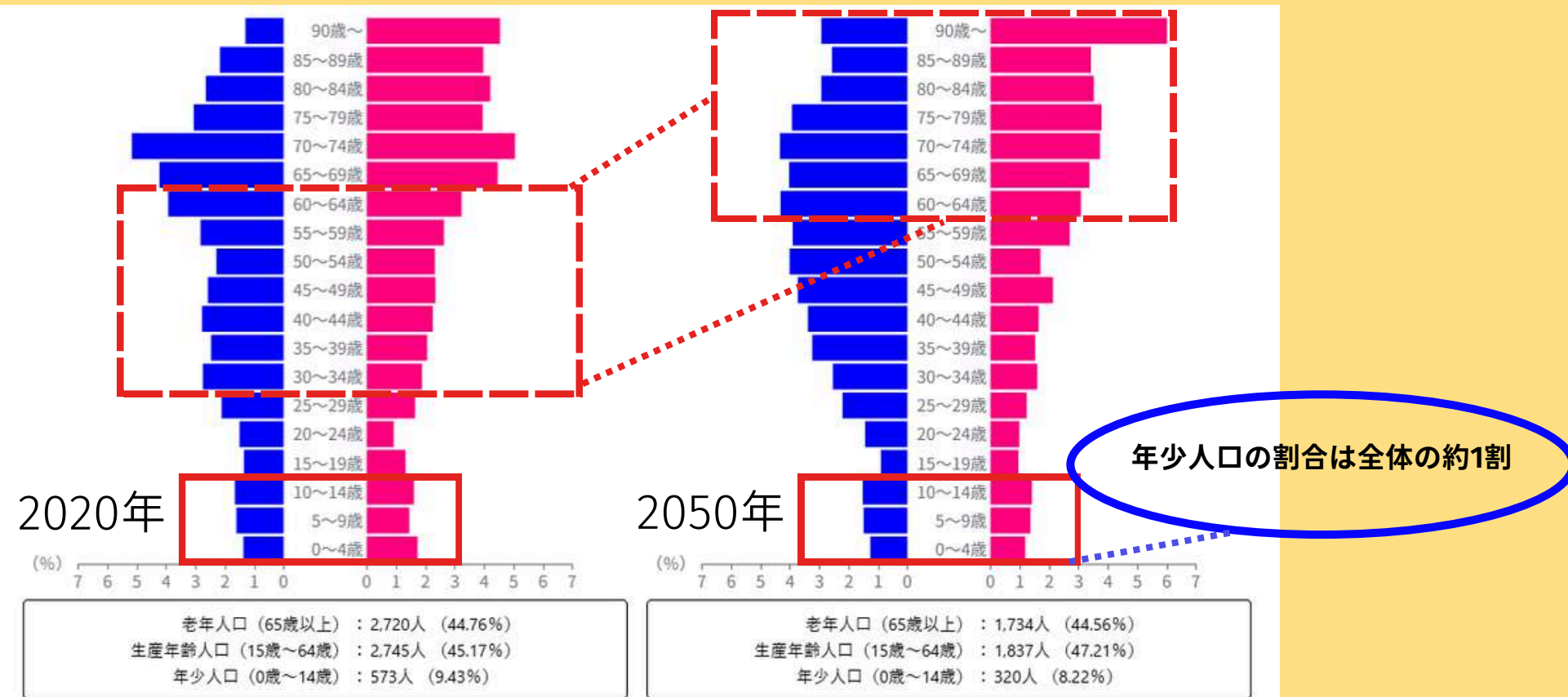
出所：グラフはRESAS「人口マップ、人口の構成」(総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」)より転載

## 高齢化

高齢者の人数が全般的に多くなる

人口ピラミッド

男性：■ 女性：■



出所：グラフはRESAS「人口マップ、人口の構成」(総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」)より転載

人口減少や高齢化の課題は、吉賀町の特色である有機農業の現状へどう影響するのか？

# 1 吉賀町の農業の現状

出所：3つの項目、グラフともに  
吉賀町農業振興ビジョン（2023）より転載、引用

## 農業従事者の 高齢化問題

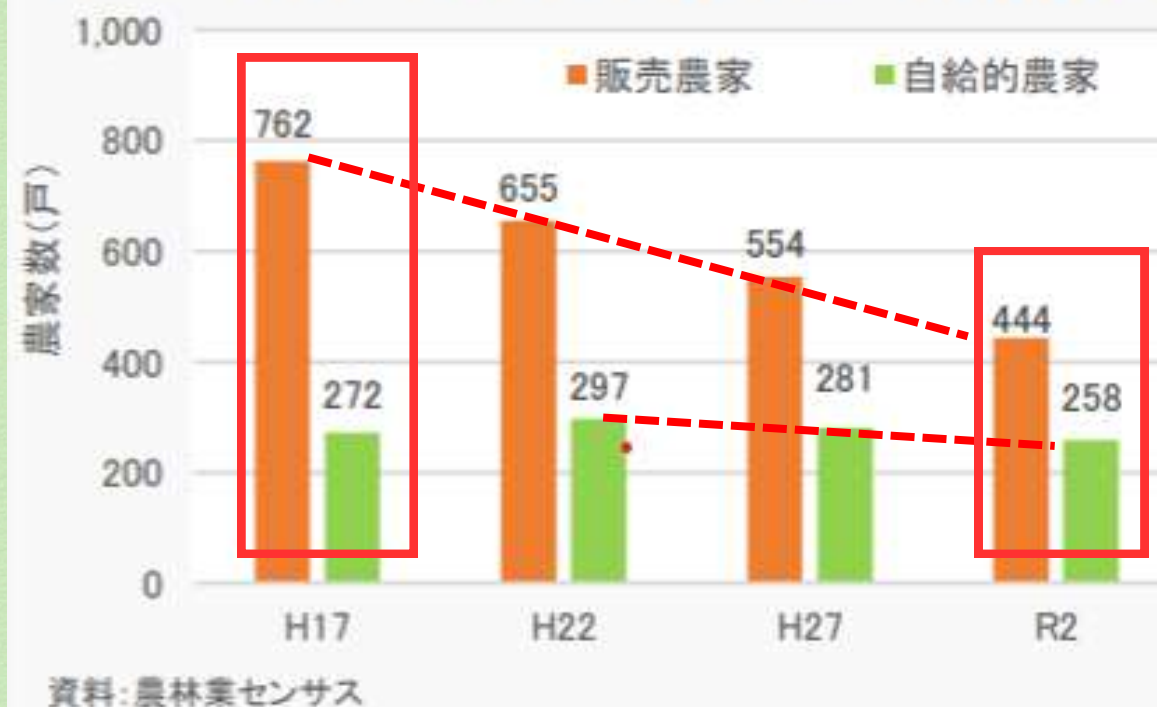
平均年齢：72.9歳  
高齢化率：(88%) など



## 農家の減少

販売農家：762戸 → 444戸  
自給農家：297戸 → 258戸

図2-10 総農家(販売農家、自給的農家)の推移(吉賀町)



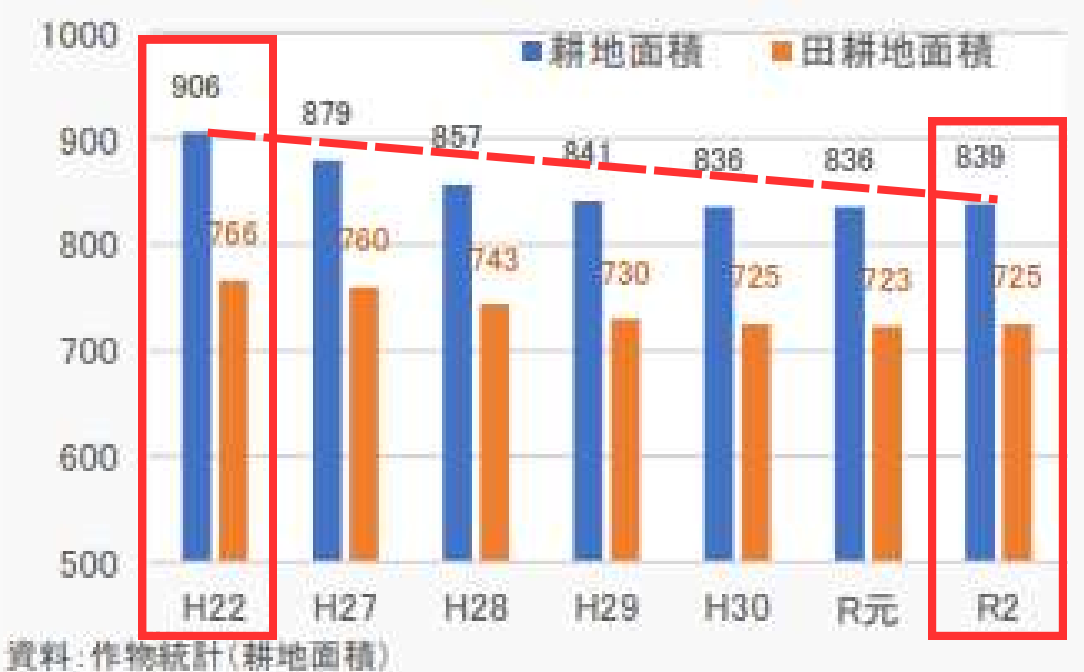
## 農地の遊休化

耕地面積

10年で7%減少

H22：906ha → R2年：839ha

図2-12 耕地面積の推移(吉賀町)



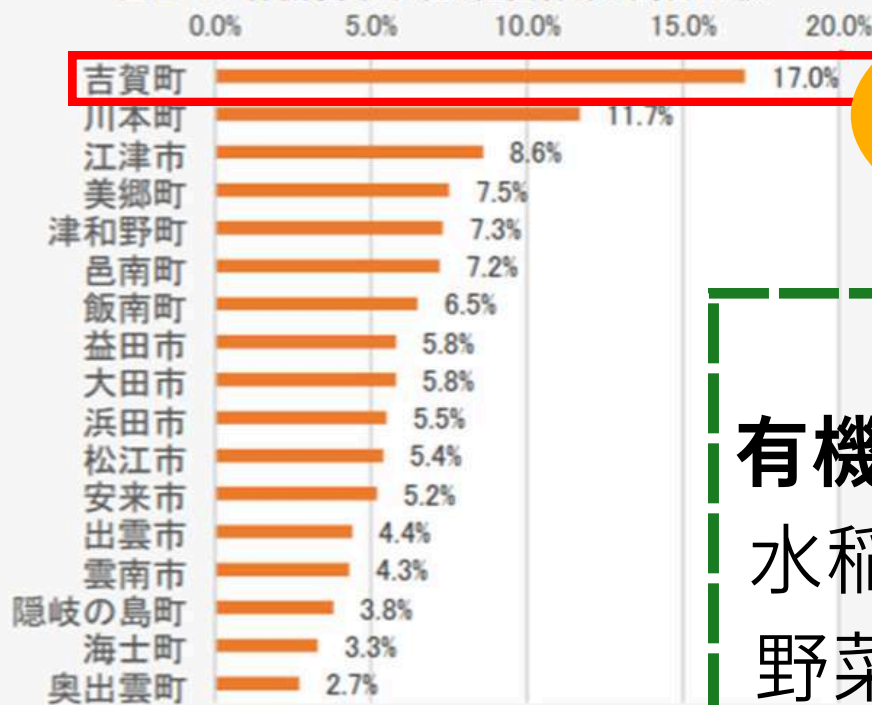
# 1 吉賀町の課題

吉賀町は有機農業に全国で初めて地域ぐるみで取り組み始めた町とも言われている

## 吉賀町 有機農業の取組例

- ・ 学校給食を全量有機米で供給
- ・ 米、野菜に独自の栽培基準の設置
- ・ 広島の都市部への販路の拡大（アンテナショップ設置等）

図2-17 有機農業取組(経営体数)割合比較



県内でも突出！

経営体部門別では  
**有機栽培に取り組む経営体数**  
 水稻：経営数体54 **県内3位**  
 野菜：経営体数37 **県内1位**

資料：農林業センサス(2020)「有機農業の取組」  
 注：経営体割合は、各市町村の農業経営体(総数)に対する有機農業に取り組んでいる経営体(実数)

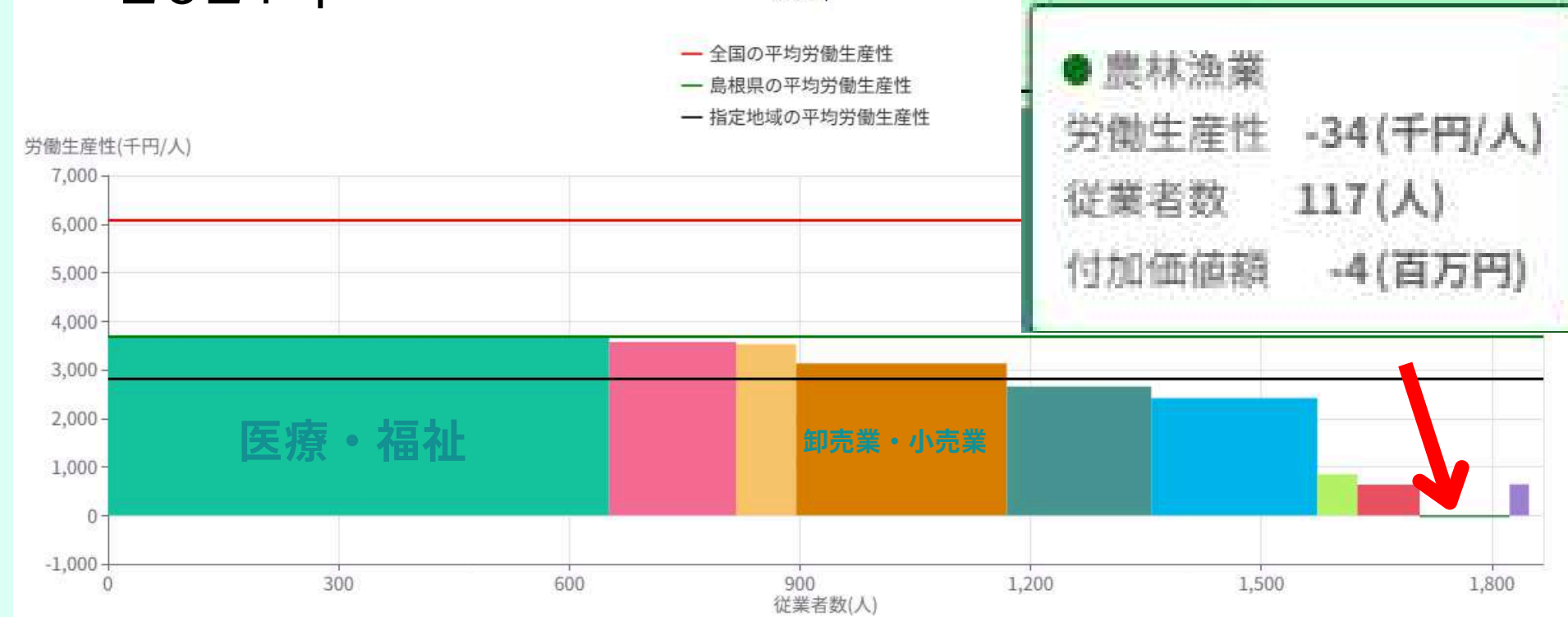
出所：吉賀町農業振興ビジョン(2023)  
<https://x.gd/768T3>

## RESAS 地域経済分析システム

- ・ 一人当たりの付加価値額が最も高い産業は医療・福祉、卸売・小売業と吉賀町では第2次・3次産業の付加価値額が高い傾向。
- ・ 一方、第1次産業にあたる農林漁業の付加価値額は**-400万円**

2021年

従業者と労働生産性から見る付加価値額  
 島根県吉賀町  
 2021年



出所：グラフはRESAS「産業構造マップ、産業構造分析」(総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」)より転載(ただし赤い矢印は報告者作成)

地域ぐるみで有機農業に取り組んでいる

農業は吉賀町の地域経済にとって重要性が高くない？

# 2 フィールドワーク調査 (島根県吉賀町)

## ◆ 実施内容

- 日時：R7 9/15～9/17
- 場所：島根県吉賀町
- 事前調査発表
- **農家、集荷場、道の駅に訪問**  
(直接訪問による現地の方にインタビュー調査、意見交換)
- 大井谷棚田、「高津川」の水源地視察



## ◆ 現地の様子



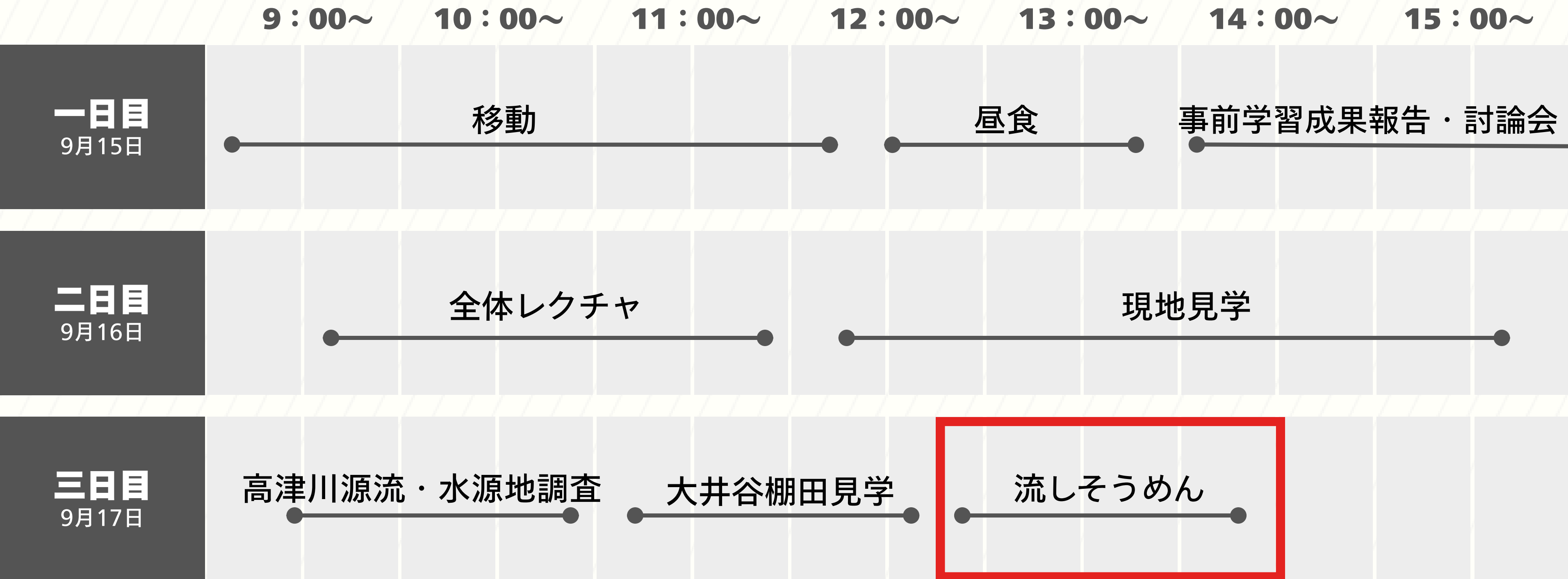
※写真は左右ともに報告者撮影



## ◆ 目的

- 有機農業が盛んな吉賀町で、農業付加価値が高くない原因を現地目線で探る
- RESAS等のデータだけではみえない、吉賀町の有機農業が抱える課題を特定するため

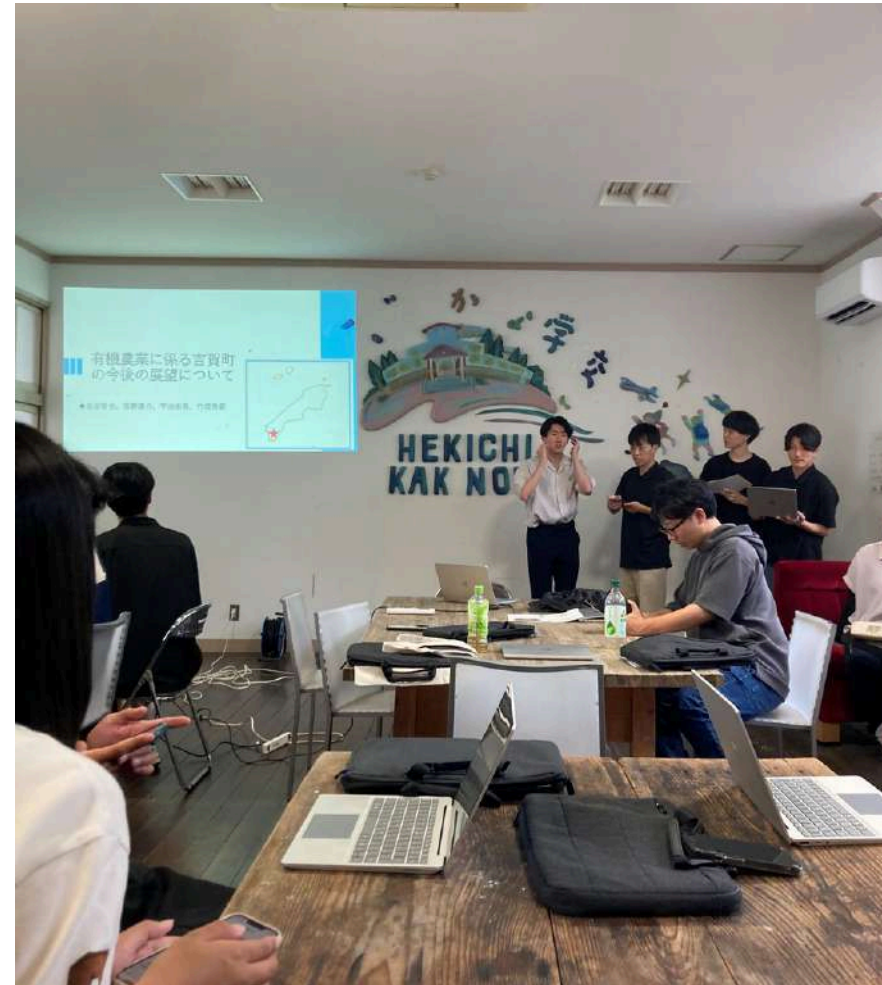
# フィールドワーク調査 (スケジュール)



# 現地調査の様子



事前学習報告発表の様子。  
質疑応答など。



事前学習発表②



集荷場で実際に見学した  
独自基準で栽培された有機農産物。



集荷場②

# 現地調査の様子



有機栽培畑の様子。  
実際に農作物を食べさせて  
いただいた。



有機栽培畑の様子②



なすび。  
なすびは揚げびたしが一番！！



実際の畑の様子。  
様々な品種が育てられている。

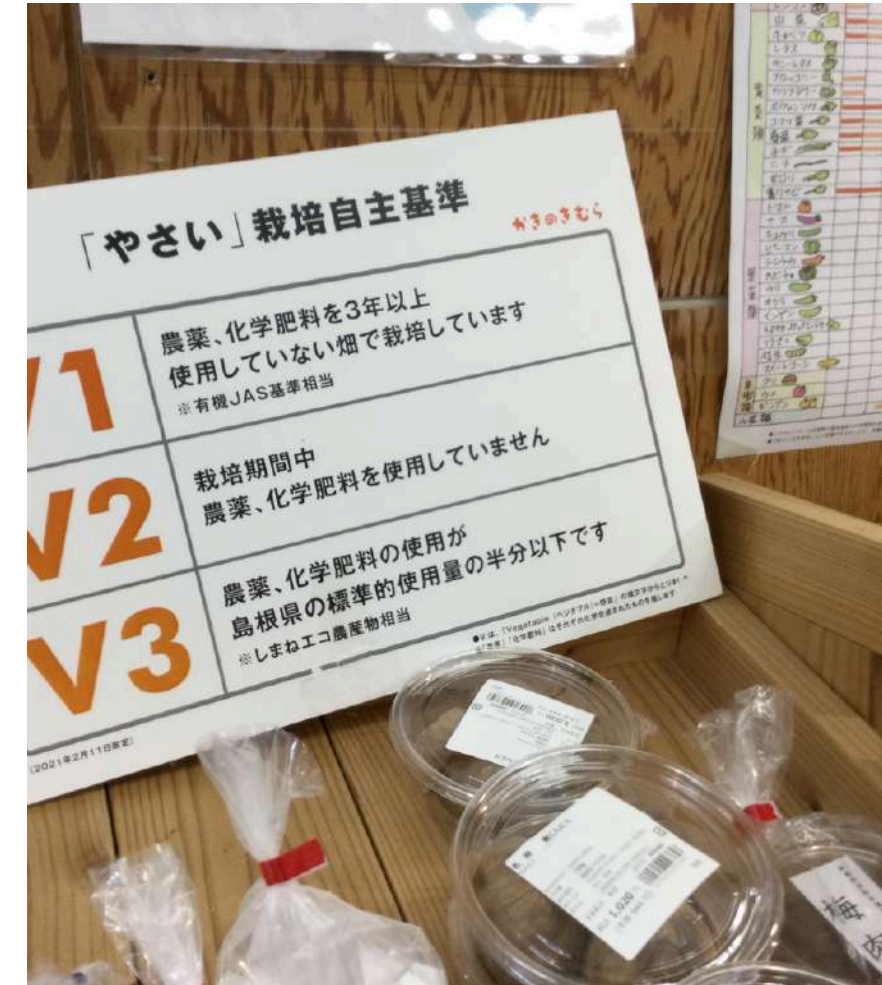
# 現地調査の様子



流しそうめんをしている様子  
なすびの天ぷらが絶品でした



道の駅かきのきむらの様子



やさいの栽培自主基準。



調査に同行していただいた  
方々

## 2 フィールドワーク調査「自給自足の暮らしこそ山村の豊かさ」

### ◆ 現地調査で見た吉賀町

- 現地調査で見えてきた吉賀町の実態や理念

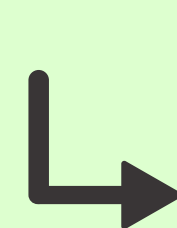
#### 有機農業の実態

- 昔ながらの技術や伝統を生かした営農  
外部環境の変化に強い農作物の栽培
- 自給自足で消費支出を抑えた生活  
おすそ分け文化の浸透
- 小規模多品目経営  
計画的栽培によるリスク分散

#### 有機農業の理念

「自給自足のための営農」

- 本来の農業は自給自足しながら集落を維持すること



- 「地消地産」の農業形態

自分たちの食べる農産物を生産する。

- 自給自足の観点での農業

商品販売という観点ではなく、自給自足を目的とする。

「有機」≠単なる無農薬農業

吉賀町で行われる有機農業

「有機」=自分たちの手で「自給自足」する農業という意味合いが強い

# 2 現地調査から農業付加価値が高くない原因

考察：現地でみた農業付加価値が高くない原因

『営利目的でない自給自足による農業』にあるのでは？

吉賀町では

自分たちで必要なものを生産する「地消地産」の農業

- ・過剰な大規模化や専業を無理に目指さない

農産物の生産は営利目的ではなく「自給自足」のため

農産物の余剰を加工・販売

農産物の余剰

- ・現地の農家は自給自足のために作った農産物の余剰を加工・販売

生きがいにつながる

- ・個々の農産物、加工品にファンがつく→消費者との信頼関係

疑問

付加価値の計算方法

調査

農林水産省より付加価値について

農林水産省の付加価値算出方法

市場で取引されない自家消費による付加価値額は算出対象外

自給自足による付加価値は測れない

RESAS 地域経済分析システム

付加価値額 = 売上高 - 費用総額 + 給与総額 + 租税公課 (費用総額 = 売上原価 + 販売費及び一般管理費)

(3) 付加価値額の考え方

本付加価値額は、国民経済計算における国内総生産（GDP）と同様に、売上（生産額）から原材料費等（中間投入額）を差し引いたものであり、雇用者所得、減価償却費、営業余剰などが含まれます。

また、多様な地域資源を活用した取組を対象としているため、国内調達割合を用いて、輸入された原材料を使用した生産活動は算出対象外となるよう試算\*しています。

そのほか、市場で取引されない自家消費による付加価値額や、農地や水路の整備等により創出される付加価値額は、定義や算出の目的を鑑み算出対象外としています。

なお、生産農業所得は、原料となる農産物等の調達額の中に含まれており、本付加価値額の計算では中間投入額として除かれることから、本付加価値額とは重複していません。

参照：農林水産省「農村地域において創出された付加価値額 試算方法の概要」  
<https://www.maff.go.jp/j/nousin/inobe/attach/pdf/hukakachi.nouson-2.pdf>

RESAS上のデータでは「自給自足」と「生きがい」の価値は測れないのでは？

# 2 フィールドワーク調査

## 現地の声（インタビュー）

農家



● ● ●  
食品衛生法改正によって、今まで作っていた自家製の漬物が売れなくなった…  
生きがいとして作っていた漬物がいい小遣い稼ぎにもなっていたのに…  
加工所に行くまでが大変で面倒くさい

農家



● ● ●  
昔からこの村は自給自足で成り立ってきた  
地消地産の余剰としての加工品販売がきびしくなった…  
漬物一つとっても味がちがう

道の駅  
かきのきむら  
代表取締役



● ● ●  
食品衛生法改正によって、加工品の品数が減ってしまった…  
昔みたいに棚をたくさんの商品で埋めたい  
それぞれの農家の味を守っていきたい！



新課題

食品衛生法改正により加工品の製造ができなくなった

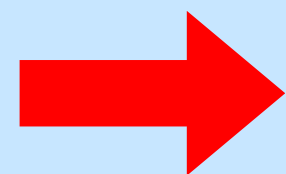
# 2 食品衛生法改正の概要とその影響

## 食品衛生法改正の概要 (2018年改正 2021年施行)

(既存事業者には3年間の猶予期間2024年5月末まで)

### 主な変更点

- HACCPに沿った衛生管理を制度化
- 営業許可制度の見直しと営業届出制度の創設
- 食品等のリコール情報の報告



HACCPに沿った衛生管理に伴い、**営業許可業種が見直され**  
**漬物製造、加工、販売は営業許可が必要となった**

厚生労働省「食品衛生法の改正について」より参考  
「<https://www.mhlw.go.jp/content/11131500/000778212.pdf>」

### ※HACCP (ハサップ) とは

原料の受け入れから製造・調理、製品の出荷までの一連の工程や貯蔵、販売において、食中毒などの健康被害を引き起こす可能性のある危害要因を科学的根拠に基づいて管理する方法

## 改正による影響

**許可取得のための高額な設備投資** (専用の調理場、手洗い場、冷蔵庫など)

出荷には厳しい衛生基準を満たした加工所を通す**必要性**がある



**自宅で漬物などを製造していた農家**

**営業許可を取得していない農家は**

**販売ができなくなった**

## 現地インタビュー

食品衛生法改正によって漬物加工品出荷農家数が減少

(右図参照)

さらに

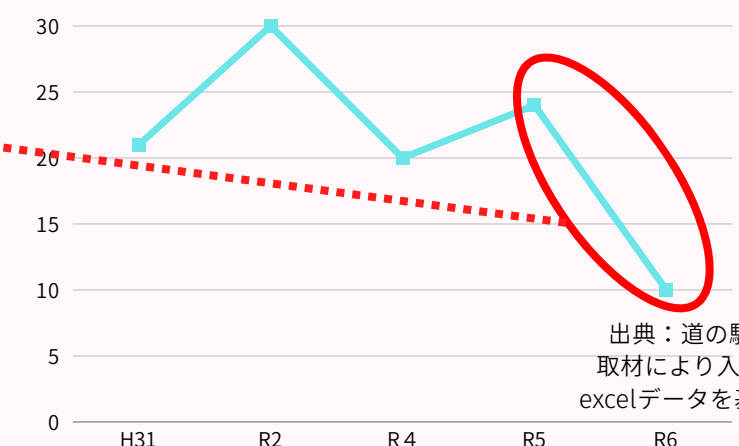
道の駅かきのきむらでは漬物コーナーでは10品目ほど減少



顧客の選択の幅の低下に

集荷農家数  
R5 : 24件  
↓  
R6 : 10件

漬物加工品出荷農家数 (道の駅かきのきむら)



出典：道の駅への取材により入手したexcelデータを基に作成

# 3 提案 ～移動、加工、施設を一つに！！～

新課題

食品衛生法改正により加工品の製造ができなくなった

いぶりがっこも  
影響を受けている

- 工場に行く手間は省けていない
- 新たに施設を立てることもできない

**移動式加工車を提案！**

現状の対策例

秋田県で実施されている

**移動＋加工**

- 設備投資費用を計1/2補助。  
県の補助（1/3）＋市の補助（1/6）
- 共同加工所を整備  
コストを分散し、衛生基準をクリア



イメージ図

※生成AI（Google Gemini）により作成

# 3 政策・提案の方向性

## ◆ フィールドワークを終えた私たちが考える目指す姿

特色である有機農業を活かした自給自足による地域創生

### 農家の声

- ・ 加工品販売を通じた生きがい
- ・ 伝統の味を残したい
- ・ 消費者に農家それぞれの味を届けたい

### 地域活性化

- ・ 農家・道の駅店舗売上増加
- ・ 交流人口増加による地域経済活性化
- ・ 加工品出荷農家数を元の水準以上に  
(R5：24件→R6：10件)

農作物の加工品販売で

農家の生きがいを取り戻し、地域活性化を目指そう！！

# 3 国と吉賀町の政策から

## 国の政策

引用・参考：1文目は農林水産省 農産局農業環境対策課(2025)「有機農業をめぐる事情」より引用。2文目は同資料を参考に報告者記述。

### 「みどりの食料システム戦略」

- ・持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定

調達

生産

加工

流通

消費

各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

雇用の増大や地域所得向上を図り、豊かな食生活の実現を目指す

## 吉賀町の政策

参照：吉賀町（2015改定）「吉賀町有機農業推進計画」

### 「有機農業推進計画」

- ・国の食料システム戦略をもとに「有機農業推進計画」を策定

↳ 自給をベースにした有機農業を推進

- ・生産の現場とリンクした多様な流通・販売体制の整備

生産者の所得確保や生きがいづくり等を目指す

〈国〉

雇用の増大

地域所得の向上

〈吉賀町〉

所得確保

生きがいづくり

国と吉賀町の方向性の両立！

移動式加工車の提案に！

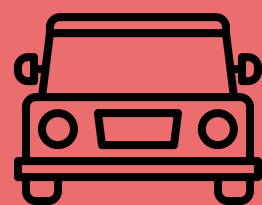


# 3 移動式加工車の機能

- 移動式加工者に3つの機能を搭載したいと考えている。

## 1 機動性

どこへでも移動  
農家の元で作業を完結



農作物を  
移動させるのがしんどい

農家から直接出荷ができる

## 2 衛生管理

食品衛生管理法に  
準拠した設備を搭載



食品衛生管理法により  
手軽に加工品を作れない

衛生管理を徹底できる

## 3 データ収集

センサーやカメラで  
加工プロセスを記録・データ化



伝統の味を引き継ぐ  
後継者がいない

データ化により味を継承

伝統の味の継承×道の駅の品数増加に！！

# 3 移動式加工車導入による効果

## 定性的な効果

01

### 生産者

運搬の手間が軽減



伝統の味のデータ化



後継者へ承継可能に



02

### 消費者

選択肢の増加



継続的な購入へ

(EX:きゅうりの漬物など)



03

### 地域全体

品揃えが豊かに



集客の増加



新たな雇用の創出



# 4 まとめ・展望



## まとめ

- RESASだけでは測れない**価値**がある気づき
- 地域のやりがいとしての**「生きがい」** 農業
- **「自給自足」** を目的とした営農

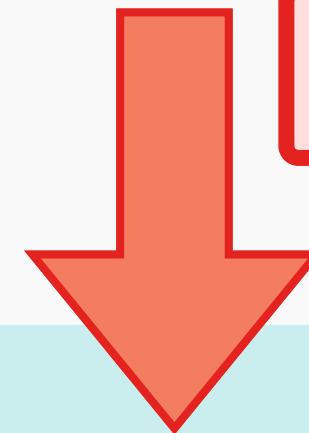


## 将来の展望

### 移動式加工所導入による

- コミュニティ形成
- 集落の維持・活性化
- 六次産業化の推進

地域に笑顔を



**「見えない価値」** を守りながら  
持続可能な形へ

「自給自足」



「生きがい」



# 謝辞

---

本研究・調査を行うにあたりご協力下さった

食と農・かきのきむら企業組合 福原圧史様

道の駅 かきのきむら 代表取締役 河野克則様

吉賀町の皆様

ご協力ありがとうございました。